

ポーランド週報

(2024年10月10日～10月16日)

令和6年(2024年)10月18日

H E A D L I N E S

政治

首相府、「移民戦略2025-2030」を発表政党支持率の世論調査結果
政党支持率の世論調査結果
政権交代後の生活満足度に関する世論調査結果
ドゥダ大統領による下院演説
大統領選挙に関する世論調査
ワイマール・トライアングル諸国外相によるジョージアに関する共同声明の発出
ヴィシェグラード4か国(V4)参謀総長会議の開催
アライオロス・グループ会合の開催
イスラエルによる国連レバノン暫定駐留軍への攻撃に関する共同声明の発出
ポーランド・エストニア共同訓練の実施
政府要人による「イースト・シールド計画」防御構築物試験演習の視察
シコルスキ外相のベルリン・プロセス首脳会合への出席
欧州連合(EU)軍事委員会の開催
ドゥダ大統領とルッテ NATO 事務総長との電話会談

経済

ポーランド、2024年にEU基金から156億ユーロを受け取る予定
新中央空港建設の設計作業が完了
InPostが英国で物流業務を拡大
シレジア地方に水素プラント建設
Orlenの水素開発
ポーランドのエネルギー変革投資は2040年までに6億4550万ユーロ
エネルギー転換に弾み
ポーランドのイノベーション評価は欧州で26番目
不十分な2025年の科学予算案

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)
欧州でのテロ等に対する注意喚起
孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ
「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い
有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて
旅券のオンライン申請等の開始について
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
問合せ先大使館領事部 電話226965005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	
---	--

政 治
内 政

首相府、「移民戦略2025-2030」を発表【15日】

15日、首相府は、新たな移民政策を定める文書として「移民戦略2025-2030」を発表した。内務・行政省主導で策定された同文書は、移民政策における国家の主導権を強化し、透明性の高い安全な移民政策の実現を目的としている。同文書は、入国、難民、労働市場アクセス、留学統合、国籍取得、ディアスポラ(在外ポーランド人)の8つの項目ごとにそれぞれ個別の施策を定めている。重点項目のひとつには不法移民の阻止が掲げられており、国内を不安定化させるおそれがある場合には、難民申請の権利を一時的に停止することが可能となる。

同文書には、労働市場の需要に基づいて移民を選別し、ポーランドの雇用の安定を損なわないように調整するビザ政策も含まれ、また、ポーランドの高等教育機関への外国人学生の受入れに対しても、国際化の透明なプロセスを確立する方針が示されている。なお、同文書策定に際しては、連立パートナー政党との協議が行われておらず、同文書を閣僚議会で採決するにあたり、ガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣、ジエミャノヴィチ=ボンク家族・労働・社会政策大臣、コトゥラ平等担当首相府大臣、ヴィエチョレク科学大臣ら連立与党「左派」所属の閣僚が反対意見を表明した。

政党支持率の世論調査結果【15日】

10月11日から14日にかけて行われた世論調査機関IBRiSによる政党への支持に関する調査結果によれば、「法と正義」(PiS)が31.3%の支持を得て、与党「市民連立」(KO)の30.7%を上回った。このほか、「同盟」が9.8%、「第三の道」(農民党(PSL)及び「ポーランド2050」)が9.3%、「左派」が7.3%の支持を得た。また、11.5%の有権者が未定と回答した。

政権交代後の生活満足度に関する世論調査結果【15日】

10月11日から12日にかけて行われた世論調査機関IBRiSによる、政権交代後の生活満足度を問う世論調査結果によれば、「法と正義」(PiS)政権時より生活が良くなったかを問う質問に対し、回答者のうち、10.3%が「確実に良くなった」、15.1%が「どちらかといえば良くなった」、43.8%が「変わらない」と回答した。

「法と正義」(PiS)政権時より生活が悪くなったかを問う質問に対しては、回答者のうち、11.7%が「確実に悪くなった」、15.2%が「どちらかといえば悪くなった」、3.8%が「わからない」と回答した。

ドゥダ大統領による下院演説【15日】

15日、2023年に行われた総選挙から1年が経過したことを踏まえ、ドゥダ大統領が下院で演説を行った。

同大統領は冒頭で、同日発表された新たな移民政策を定める文書である「移民戦略2025-2030」に言及し、トウスク首相が表明した政治亡命を申請する権利の一時停止は、東部国境における不法移民問題解決に資するものではなく、ベラルーシ及びロシアの圧政に苦しむ反体制派の人々の自由への道を閉ざすものであると非難した。同大統領は、続けてポーランドの在外公館の人員配置問題について触れ、今日ポーランドが多くの国で在外公館の規模を縮小し、その活動が制限されている事態について、恣意的な大使人事を行っている現政権が全面的に責任を負っており、不適切な大使人事を大統領として今後も承認するつもりはないと述べた。演説の中でドゥダ大統領は、現政権が進める司法改革にも言及し、裁判官を任命するのは大統領の権能であることを強調し、混乱の責任は現政権にあると非難した。

大統領選挙に関する世論調査【16日】

世論調査機関IBRiSが行った大統領選挙に関する世論調査結果によると、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長(「市民連立」(KO))が34.2%の支持でリードしており、ナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁(「法と正義」(PiS))が22.2%で第2位につけている。第3位はハウオヴニャ下院議長(「ポーランド2050」)で10.2%が投票すると回答。第4位はスワウォミル・メンツェン氏(「同盟」)で8.6%、第5位はジエミャノヴィチ=ボンク家族・労働・社会政策大臣(「左派」)で7.7%の支持を獲得した。

また、大統領選挙が次の日曜日に行われた場合、投票するか否かを問う質問に対し、「投票する」と答えた回答者の割合は87.6%に上った。

ワイマール・トライアングル諸国外相によるジョージアに関する共同声明の発出【10日】

10日、独、仏、ポーランドの外相は、ワイマール・トライアングル諸国として、今月下旬に行われるジョージア議会選挙を前に、ジョージアに関する共同声明を発出した。同声明では、表現の自由及び報道の自由を制限する懸念があるとされ、ジョージアのEU加盟プロセスを事実上停止させることになった、いわゆる「外国の代理人(スパイ)」法の制定、また、LGBTIの権利を制限する法改正、市民社会組織やジャーナリストへの攻撃、ジョージア当局によるEUの立場や政策に関する偽情報の流布等への憂慮が示され、ジョージア当局に対し、来る議会選挙が自由かつ公正で、欧州安全保障協力機構(OSCE)民主制度・人権事務所(ODIHR)の勧告に沿ったものとなるよう確保することを求めた。また、3か国は、国際的に認められた国境線内におけるジョージアの主権と領土保全の強化・支援に、引き続き関与していくことを表明した。

ヴィシェグラード4か国(V4)参謀総長会議の開催【10日】

10日、グディニャにて、ポーランド、チェコ、スロバキア及びハンガリーから参謀総長が参加し、V4参謀総長会議が開催された。ロシアによるウクライナ侵略による安全保障環境の悪化について議論し、共通の課題に対する協力の必要性について認識共有を図った。また、ハイブリッド脅威、移民圧力及び破壊工作に関する効果的な抑止と防衛に関して議論し、NATO戦術戦闘群の新たな組織改編についての問題を提議した。

アライオロス・グループ首脳会合の開催【11日】

11日、ドゥダ大統領は、クラクフのヴィエリチカ岩塩坑においてアライオロス・グループ首脳会合を開催し、独、伊、エストニア、ラトビア、ハンガリー、スロバキア、ブルガリア、クロアチア、スロベニア、ギリシャの大統領がこれに出席した。アライオロス・グループは、2003年にポルトガルで発足した、EU加盟国のうち議会制共和国の大統領で構成される非公式対話の枠組みであり、EUの現在、将来の課題について議論し、また二国間の交流を深める機会となっている。今回の会合ではEUと米国の協力の強化、ウクライナ、モルドバ及び西バルカン諸国といった国々のEU加盟、ジョージアの次期議会選挙、ウクライナの復興、EUにおけるエネルギー安全保障、気候変動等について議論がなされた。

イスラエルによる国連レバノン暫定駐留軍への攻撃に関する共同声明の発出【12日】

12日、国連レバノン暫定駐留軍(UNIFIL)に参加す

る、英、仏、独、中国を含む37か国が、イスラエルによるUNIFILへの攻撃に関して共同声明を発表した。同声明は、ポーランドが主導し、攻撃の即時停止と、国際法に従った国連職員の適切な保護を求めた。また、レバノン南部及び中東地域の安定と恒久的な平和を確保することを主な目的とするUNIFILの任務と活動に対する全面的な支援を再確認した。なお、約1万人のUNIFIL要員のうち、200人以上がポーランド人である。

ポーランド・エストニア共同訓練の実施【12日】

12日、エストニア・コルグ演習場にて、ポーランド軍は、K9自走榴弾砲を使用してエストニア軍と共同訓練を実施した。本訓練の目的は、砲兵火力を共同調整・射撃することにより、指揮及び射撃手順の共通化を図ることであった。

政府要人による「イースト・シールド計画」防御構築物試験演習の視察【14日】

14日、トウスク首相、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣らは、オジシュの陸軍訓練センターで実施されている「イースト・シールド計画」のための防御構築物試験演習を視察した。

同計画は、地形などの自然障害と併せて対戦車地雷、対戦車壕等を組み合わせた構築物を築くもので、2028年までに完成する予定である。トウスク首相は、同計画の趣旨は、東部国境における潜在的な敵の侵攻を効果的に抑止し、戦争を防ぐことであり、これは徹に平和的な計画であると述べた。また、同副首相兼国防大臣は、本計画は、政府の優先事項であり、NATO東翼を防衛することにもなると必要性を強調した。

シコルスキ外相のベルリン・プロセス首脳会合への出席【14日】

14日、シコルスキ外相は、ベルリン・プロセス(西バルカン諸国間のEU加盟準備と地域協力を促進するためのイニシアティブ)首脳会合に出席し、地域協力、共通地域市場、EU加盟を目指す西バルカン諸国に対するポーランドの支援等について演説を行った。同外相は、ポーランドはEUの拡大プロセスを支持しており、地域の外交・安全保障政策の整合性という観点からも、西バルカン諸国のEU加盟は重要であり、来年前半のEU議長国として、後押ししていく立場を示した。また、これまでのベルリン・プロセスを通じて、貿易障壁が撤廃され、貿易は着実に成長し、投資家にとって魅力的なものとなったとして同プロセスの重要性を強調した。

欧州連合(EU)軍事委員会の開催【14～15日】

14～15日、ハンガリー・ブダペストにて、EU加盟

国参謀総長が参加する形でのEU軍事委員会が開催された。EU即応展開部隊に関する態勢維持、インド洋北東部及び紅海における航行の安全確保、そして、ウクライナに対する支援の継続について議論された。

ドゥダ大統領とルッテ NATO 事務総長との電話会談【16日】

16日、ドゥダ大統領は、ルッテ NATO 事務総長と電話会談を行い、同盟国間の抑止力及び防衛力の強化に関する優先事項、対ロシア政策、ウクライナ支援における NATO の関与等について話し合った。

経 済

経済政策

ポーランド、2024年にEU基金から156億ユーロを受け取る予定【14日】

カタジナ・ペウチンスカ＝ナウエンチ基金・地域政策大臣は、ポーランドは今年、国家復興計画(KPO)の枠組み内で総額670億ズロチ(156億ユーロ)の基金を受け取る予定であると発表した。同大臣は10

月11日の記者会見でこの発表を行い、すでに270億ズロチ(63億ユーロ)が支払われており、年末までに追加で400億ズロチ(93億ユーロ)が支払われる予定であると付け加えた。

ポーランド産業動向

新中央空港建設の設計作業が完了【14日】

クリムチャク・インフラ大臣は X(旧ツイッター)で、バラヌフに建設予定の新中央空港(CPK)建設の設計作業が完了したと発表した。第1段階は2032年末までに開業予定で、年間最大3,400万人の乗客に対応できる設計となっている。ターミナルは45万平方メートルにわたって広がり、チェックイン、到着、乗り継ぎなどの乗客サービス用に3つのフロアが用意される。初期の乗客処理能力は、140のチェックインカウンターで1時間当たり11,000人としているが、カウンターは170まで拡張可能となっている。

InPostが英国で物流業務を拡大【15日】

ポーランドの物流企業 InPost は、英国の物流企業 Menzies 傘下の Menzies Express と Newstrade を完全買収した。この買収は、2023年7月に InPost が Menzies の株式30%を取得したことに続くもので、英国及びアイルランドにおける小荷物配送と新聞配達という2つの主要部門を100%掌握することになった。買収総額は5.5億ズロチに達する。同社CEOは、この動きにより英国における物流プロセスの管理が強化され、翌日配達サービスを提供できるようになったと強調している。

エネルギー・環境

シレジア地方に水素プラント建設【10日】

10日、ポーランド産業開発庁(ARP)のドンブロフスキ代表は、ARPと3つの追加パートナーによる合弁事業として、ポーランド南西部のシレジア地方の工業地域に水素生産プラントを建設する予定であると発表した。同代表は、この構想はチャルネツカ産業大臣が導入したもので、シロンスキエ県に建設される可能性が高いと付け加えた。推定費用は15～20億ユーロで、ARPは欧州水素銀行からの資金調達を検討する意向である。

が主な課題だ。同社は、バルト海の再生可能エネルギーを利用して、グダンスク製油所の近くに少なくとも100MWの電解槽を建設する「Hydrogen Eagle」プロジェクトや、シヨパン空港を水素化し、空港車両やバスに水素を供給することを目的とした「HySPARK」プロジェクトを推進している。

Orlen の水素開発【10日】

国営石油ガス企業のOrlenの水素技術・合成燃料研究所のユジヴィアク所長は、ポーランドの水素戦略を見直し、企業の責任を明確にし、支援プログラムを立ち上げる必要性を強調した。同所長は、このような施策がなければ、投資の意思決定は困難であると主張している。水素は、産業、輸送、エネルギーへ応用の可能性がある。Orlenの場合、製油所の脱炭素化と、肥料製造やその他の分野への水素供給

ポーランドのエネルギー変革投資は2040年までに6億4550万ユーロ【14日】

2021年から2040年までのポーランドのエネルギー変革への総投資支出は、選択されたシナリオに応じて23億6000万～27億7000万ズロチ(5億4990万～6億4550万ユーロ)になると、2030年までの国家エネルギー・気候計画(KPEiK)草案で示されている。分析は、気候目標を実現するため既存の政策を維持する基本シナリオと、追加対策とツールによる積極的な変革のシナリオに基づいている。

エネルギー転換に弾み【15日】

欧州投資銀行は、ポーランドのエネルギー転換を支援するため、近代化基金からこれまでで最高額の100億ズロチを拠出する申請を承認した。このうち、40億ズロチは大規模なエネルギー貯蔵設備の導入、20億ズロチは農村部における再生可能エネルギー源の開発、残りの40億PLNは高圧送電網の接続と大型電気自動車の購入とリースに充てられる。

科学技術

ポーランドのイノベーション評価は欧州で26番目【12日】

ポーランドは最新の欧州イノベーション・スコアボードでは欧州40ヶ国中、26位にランクされている。報告書によると、ポーランドはこの数年間にほとんど改善が見られず、「適度なイノベーター」グループのままである。人的資本やデジタル・インフラの進歩にもかかわらず、ポーランドは研究開発投資や新技術の商業化といった重要な分野で遅れをとっている。専門家は、研究開発への投資不足、企業と研究機関間の限定的な協力、規制上の課題がポーランドのイノベーション成長の主な障害となっているとし、スタートアップ企業への支援政策の更なる実施、研究開発費の増額、技術進歩と経済競争力を推進するための官民パートナーシップの奨励が必要と指摘している。

不十分な2025年の科学予算案【15日】

当地紙ジェニク・ガゼタ・プラヴナによると、ヴィエチョレク科学大臣は、科学への支出が少なすぎるとして財務省に警告を発した。同大臣は、新政権活動開始当初、ポーランドの科学の発展が鈍化し、短期的には科学者や数百万人の学生の間での評価に悪影響を及ぼし、長期的にはポーランドの発展の機会を著しく損なうことになるかと強調していた。現在、政府は研究者からの抗議に直面している。

同大臣は、2025年の予算案では、ポーランドの科学者向けの競争的研究資金を扱う国立科学センター(NCN)と国立研究開発センター(NCBR)の支出増加は不可能であると指摘した。ポーランド科学アカデミーにおける給与引き上げのための資金も用意されていない。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体の

HP を御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄り長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】アートプロジェクト「…山の浸透330…」【8月11日（日）～11月30日（土）】

クラクフ市のコシチュシコ丘にて、アートプロジェクト「…山の浸透330…」が開催中です。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。

開催場所：Kopiec Kościuszki, Kraków

【開催中】展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日（木）～10月31日（木）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】 ポーランド語と日本語による合同合唱コンサート「歌でつながるポーランドと日本～民謡・名曲が紡ぐ友情～」【10月19日（土）15：00～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、合唱団エコー（ポーランド）と混声合唱団キャンキ（日本）によるポーランド語と日本語による合同合唱コンサート「歌でつながるポーランドと日本～民謡・名曲が紡ぐ友情～」が開催されます。入場無料で、参加登録不要です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】 日本文化講座・ワークショップ「華道の基本と生け花における菊の花」【10月25日（金）17：30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、華道家元池坊のヨアンナ・ハバ氏によるワークショップ及び講演会「華道の基本と生け花における菊の花」が開催されます。言語はポーランド語で、入場無料です。座席に限りがあり、参加登録は10月15日（火）の19：00より以下のフォームから可能となります。<https://forms.office.com/r/GE2ynPvMyS>

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (news@mail@wr.mofa.go.jp)